

福 指 号 外
令和 5 年 6 月 20 日

特定福祉用具販売事業所 } の管理者 様
特定介護予防福祉用具販売事業所 }

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長

「介護サービス情報の公表」制度における、特定福祉用具販売及び
特定介護予防福祉用具販売に係る対象外届の提出について（依頼）

日頃は「介護サービス情報の公表」制度につきまして、御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

本制度における福祉用具サービスにつきましては、「福祉用具貸与」、「介護予防福祉用具貸与」、「特定福祉用具販売」、「特定介護予防福祉用具販売」の各サービスが公表対象となりますが、前年 1 年間の介護報酬の支払いを受けた金額が 100 万円以下のサービスは対象から除かれます。

このうち、「福祉用具貸与」及び「介護予防福祉用具貸与」につきましては、対象となる事業所が県国民健康保険団体連合会の支払額で特定できますが、「特定福祉用具販売」及び「特定介護予防福祉用具販売」については、支払い実績額の情報がいないため、公表対象から除外される事業所が特定できません。

つきましては、令和 4 年 1 月から令和 4 年 12 月までの 1 年間において、「特定福祉用具販売」又は「特定介護予防福祉用具販売」の支払い実績額の合計が 100 万円以下の事業所におかれましては、別紙「対象外届」を令和 5 年 7 月 21 日（金）までに御提出いただきますようお願いいたします。

送付先

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 - 6
静岡県健康福祉部 福祉指導課 介護指導第 2 班

担 当 介護指導第 2 班 中村
電話番号 054 - 221 - 2531